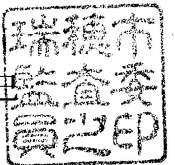


瑞穂市監査委員告示第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定に基づき、監査結果報告に対する措置を講じた旨の通知があったので、別紙のとおり公表する。

令和3年10月8日

瑞穂市監査委員 杉原克巳



監査名等	監査対象	区分	結果又は意見の内容	進捗状況	措置又は今後の取り組みの内容 (R3.8時点)	回答担当
行政監査 R2.12.25～ R3.2.3	鍵の管理	意見	<p>(1) 鍵の管理について</p> <p>合鍵は、購入費用が安価なことから消耗品として購入されているが、鍵は施設の安全と秩序、財産を保護する重要なものである。</p> <p>また、鍵は、職員に貸与されていることから、責任者等が鍵の把握(管理)をしていないと、紛失等が生じた場合には管理責任を問われる。</p> <p>しかしながら、鍵の管理に関しては、瑞穂市職員サービス規程などにおいて部分的に定めているに過ぎない。</p> <p>今後は、危機管理の観点から、合鍵の購入時及び職員異動時の対応並びに鍵の台帳整備など、鍵の管理に関する統一的な規定を定め、これに則った鍵の管理事務としていただきたい。</p>	措置済	<p>財務情報課において統一的な鍵の管理に係るマニュアルを作成し、部長会議(令和3年7月13日)及びイントラネットグループウェアを使用(令和3年7月14日)し、全職員へ周知徹底を行いました。</p>	財務情報課

監査名等	監査対象	区分	結果又は意見の内容	進捗状況	措置又は今後の取り組みの内容 (R3.8時点)	回答担当	
財政援助団体等監査 (瑞穂市文化協会) R2.10.26 ～ R3.1.15	瑞穂市文化協会 生涯学習課	瑞穂市文化協会について					
		(1)立替払について			措置済	会計処理規程を策定し、適切な処理ができるようにしました。	生涯学習課
		意見	文化協会において、支払方法に関する規程等は定めていないとのことではあるが、特に、立替払は個人の私的なお金との区別が不明確になり、不適切な会計処理が生じる可能性があるため、今後は、立替払を含め会計処理規程等を定めて適切に会計処理をしていただきたい。				
		(2)備品管理について			措置済	備品台帳を作成しました(取得価格3万円以上)。	生涯学習課
意見	廃棄等の備品記録管理が行われておらず、不適切な備品処理が生じる可能性がある。 今後は、備品台帳等を作成し、適切に記録管理していただきたい。						
生涯学習課について							
(3)文化協会基金(積立金)について			改善進行中	「瑞穂市補助金等の交付に関する指針」にて補助金を原資とする積立金は認めておりませんが、今回返還を指摘されている基金については、補助金が原資となっていると断定できるものではありません。 今後は原資が確定できない状況での積立は認めず、補助金を財源としていないことが明確である場合のみ基金の積立を認めることとし、現在の基金は次回の周年事業の財源として全額繰入させ、それ以降は周年事業の年度に必要な額を要求してもらうようにして明瞭な会計にしていきます。	生涯学習課		
結果	担当課によると、「瑞穂市文化協会周年記念行事」を開催するために基金の積立て(積立金)を認めているとのことであるが、平成26年度財政援助団体等監査報告書(文化協会)では、「5年ごとの記念事業を開催するにあたり、基金(積立金)を計上していたが、積立金は、「瑞穂市補助金等の交付に関する指針」(以下、「指針」という。)で補助対象外経費とされたことにより、平成25年度に残金すべてを繰り入れて廃止されている。」という報告内容であり、担当課が基金の積立て(積立金)を認めていたことは指針に反している。早急に基金の返還をさせ、指針に沿った運用を行うべきである。						

監査名等	監査対象	区分	結果又は意見の内容	進捗状況	措置又は今後の取り組みの内容 (R3.8時点)	回答担当
定期監査 R2.12.4	穂積中学校 学校教育課 教育総務課	(1)	物品購入について 一括発注が可能と思われる物品を複数回に渡って同日又は数日以内に購入した物品の請求書を5万円未満に分割して発注することは、請求書の作成を省略するために行われていたと言わざるを得ない。 今後は、契約事務処理要領に基づき適正に処理すべきである。	措置済	一括発注が可能な物品については、契約事務処理要領に基づき、適正に処理をするように、学校事務職員研修においても指導を行いました。 契約事務については、学校教育課と教育総務課で連携を図りながら適正に処理を行っていくことにしました。	学校教育課
		(2)	穂積中学校テニスコート関連建具修繕工事について 平成30年度施工工事(穂積中学校テニスコート)による住宅建具の変化は見られなく経年変化と考えられ、平成26年度の池造成工事によって変化を促進させた可能性があることなどから、工事損害扱いとして市民の住宅建具を修繕工事し、修繕料243,000円支出したとのことである。 そもそも、損害賠償であるならばその根拠を明確にしなければならない。 工事による損害の可能性のみで市の過失が明らかでないものを修繕工事として支出しており、その原因が市の過失によるものであれば、過失の理由・割合を明確にした上で、今回の事案においては、地方自治法第180条の規定により市長の専決処分、議会報告したのち歳出科目「補償、補填及び賠償金」で支出し、適法に事務処理すべきであった。 また、決裁文書においては、「経年変化」と「工事による変化」を詳らかにすることなく工事損害扱いとした修繕施行の実施と結論付けたが、この判断は曖昧で了しており、さらに契約方法何書等においては①工事場所の地番の記載はなく②工事名は関連建具修繕工事と記載され、建物損害補修工事である旨の記載がされておらず、疑義が残る決裁文書になっており不適切な決裁文書等と言わざるを得ない。 公金の支出については、支出根拠を明確にし、適正な事務処理をすべきである。	措置済	調査の結果、当該工事によって沈下が促進し、市に過失があると判断した事案ではあるが、指摘のとおり議会報告し「補償、補填及び賠償金」として支出すべき案件であった。 今後は支出根拠を明確にし、決裁等文書において明記した上で適法に事務処理を行います。	教育総務課

監査名等	監査対象	区分	結果又は意見の内容	進捗状況	措置又は今後の取り組みの内容 (R3.8時点)	回答担当
定期監査 R2.12.4	穂積中学校 学校教育課 教育総務課	(3) ガラス取替工事(修繕料)について	ガラス破損の経緯・過失割合の算定方法・一部負担金の通知等の決裁等は作成されておらず、公費・私費等負担区分の基準がないため、過去からの引継ぎで生徒の保護者に一部負担をさせているとのことであるが、過去からの引継ぎを根拠とする器物破損等の一部負担金は適切とは言えない。 今後は、器物破損等の公費・私費等負担区分の基準を明確にし、器物破損等発生した場合は、経緯・通知等の決裁等を作成すべきである。	改善 進行中	各学校における児童生徒が関わっているガラス破損時における修繕費の負担状況について調査し、把握した。今後、この結果をもとに、器物破損等における公費・私費の負担区分の基準について検討する予定です。	学校教育課
		(4) 備品管理について	備品については、調査・確認等できなかったものについて、安易に所在不明を理由に除却すべきではない。 また、備品シールの貼付がないものもあり、備品紛失・盗難等があっても分らない状況である。 すべての登録備品について現物を確認し、適正な管理をすべきである			

監査名等	監査対象	区分	結果又は意見の内容	進捗状況	措置又は今後の取り組みの内容 (R3.8時点)	回答担当
定期監査 R2.11.26	牛牧第1保育所 幼児支援課 教育総務課	(1) 資金前渡について	<p>資金前渡時の領収書の宛名は「資金前渡職員宛」と規定されていることから、宛名が空欄の領収書は許されない。</p> <p>今回、まとめて購入したため一部の保育所では写しの領収書を使用し、その保育所の支払金額を支払者側で記入しているが、「一の請求書、領収書等が、数通の調書に係るものであるときは、当該証拠書類は、主な調書に添付するとともに関連する調書名、調定決議番号その他の番号(以下「調書決議番号」という。)及び金額内訳を記載するものとし、他の調書には当該証拠書類を添付した調書名及び調書決議番号を記載しなければならない。」とする瑞穂市会計規則第73条第2項の規定に沿った会計処理がなされていない。</p> <p>今後は、同規則に沿った適正な会計処理とすべきである。</p>	措置済	令和3年5月10日の保育所長会にて、瑞穂市会計規則に沿った適正な処理について確認を行い、各保育所において徹底することとしました。	幼児教育課
		(2) 保管している通帳について	<p>令和元年10月より、主食費は保護者が市へ納入することとなり通帳の使用は無くなったとのことである。</p> <p>現金残高が零円の通帳ではあるが、通帳を残していれば、これに伴い通帳と印鑑を管理しなければならない上に、当該通帳が他の目的に悪用されるリスクを負うことから、解約を含め保護者会主食代の通帳を保管することについての検討をしていただきたい。</p>	措置済	令和3年5月10日の保育所長会にて、ご指摘の通帳の有無と使用について確認した。現在使用していないこと、今後も使用の予定はないことの確認が取れたため、解約することとした。6月末現在で解約済みであることを確認しました。	幼児教育課

監査名等	監査対象	区分	結果又は意見の内容	進捗状況	措置又は今後の取り組みの内容 (R3.8時点)	回答担当
定期監査 R2.10.26	税務課	(1) クレジットカード納付について	意見 Yahoo! 公金支払サービス(クレジットカード納付)は令和3年度をもって終了するとのことであるが、軽自動車税のクレジットカード納付利用件数・利用率は、年々増加している状況であるため、クレジットカード納付の利用者に支障がないよう新たな公金支払サービス(クレジットカード納付)を検討していただきたい。 また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、非対面式であるクレジットカード納付の対象税目(市・県民税、固定資産税)の拡大も検討していただきたい。	改善 進行中	国では地方公共団体に向けて共通納税システム環境を、令和5年度供用開始するため構築が進められているところであるが、瑞穂市においては、共通納税システムを進めるとともに、納税方法の拡大を図るためスマートフォン収納提携先業者及び対象税目の追加を令和4年度に向けて調整している。	税務課
		(2) スマートフォン決済「PayB(ペイビー)」について	結果 平成31年4月1日より、スマートフォンによる決済サービス「PayB(ペイビー)」が利用可能になったにもかかわらず、利用案内が「広報みずほ」のみで、ホームページに掲載されていなかったことは周知が十分であるとはいえない。 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、非対面式であるスマートフォン決済「PayB(ペイビー)」についてホームページ等で利用拡大に向けた案内をすべきである。	改善 進行中	現在、令和4年度開始に向けてスマートフォン収納提携業者拡大を調整している。今後、業務開始決定しだい、広報、ホームページ等で周知を図る。	税務課
		(3) 瑞穂市青色申告会補助金について	結果 瑞穂市青色申告会への補助金は、補助金交付申請書に記載された会員数を基に概算払で支出され、補助事業実施報告書の会員数を上回る補助金の支出がされていた。 平成28年度から平成31年度までの各年度の補助金交付申請(6月)の会員数と補助事業実施報告(3月末)の会員数を比較すると補助事業実施報告の会員数(会費から算定した会員数)が減少していたにもかかわらず零円で精算され、補助金の返金が行われていなかった。 補助金交付申請額が交付決定され概算払で支出されているのであるならば、補助事業実施報告書の会員数で補助金額を確定し精算を行うべきである。	改善 進行中	ご指摘のとおり、会員数は年々減少の一途を辿っている状況となっており、同様に商工会会員数においても減少しています。 しかしながら、青色申告会の目的である正確な申告・納付をするため記帳や経営指導を行っていること、また、補助対象事業内の金額であることなどから、青色申告会と精算並びに今後の算出方法等の調整を行う。	税務課

監査名等	監査対象	区分	結果又は意見の内容	進捗状況	措置又は今後の取り組みの内容 (R3.8時点)	回答担当
定期監査 R2.10.26	税務課	(4) ホームページについて 意見	早急に修正するとともにホームページ更新、事務のチェック体制の見直しを図っていただきました。	措置済	未更新個所については修正しました。今後は定期的な見直しをするとともに新たな項目の揭示や時期に合わせた揭示内容の見直しをするなど、ホームページ担当者を中心に事務を執り行っていくこととしました。	税務課

監査名等	監査対象	区分	結果又は意見の内容	進捗状況	措置又は今後の取り組みの内容 (R3.8時点)	回答担当
行政監査 R2.1.11～ R2.2.12	ホームページ	(1)研修について 意見	<p>研修は、職員のホームページに関する操作習得及び資質の向上に繋がることから、今後は、瑞穂市公式ホームページ研修については、新規採用職員に対し参加を義務付けるなど、受講の促進を図り、各小中学校及びほづみ幼稚園においても、研修を実施していただきたい。</p> <p>また、受講者にアンケート等を実施し、研修に関する意見等を把握することにより効果検証を行い、受講者の資質の向上等に努めていただきたい。</p>	改善進行中	<p>新規採用職員及びホームページ委員で未受講者を対象に研修を行い、アンケートを実施する。ただし新型コロナウイルス感染症の影響により、受講人数や受講方法に制限があるため、コロナ禍においても可能な研修方法について検討を行っていきます。</p>	総合政策課

監査名等	監査対象	区分	結果又は意見の内容	進捗状況	措置又は今後の取り組みの内容 (R3.8時点)	回答担当
定期監査 R2.2.12	総合政策課	意見	<p>(6) 名称・呼称について</p> <p>市民に「みずほバス」の愛称で親しまれている自主運行バスであるが、名称・呼称を使い分けることに、合理的な理由がない以上、複数の名称・呼称を使用することは、紛らわしく、呼び間違い、認識誤り等のリスクとなるので、望ましくない。</p> <p>名称・呼称については、市民・議会・事業者・行政で共有できるよう、統一していただきたい。</p>	不 (未) 措置	<p>ホームページ、広報等の名称を「みずほバス」に統一しました。協定書については、内容に変更がない場合は自動更新としているため、他の内容変更が生じ、変更協議をする際に修正することとしました。</p>	総合政策課

監査名等	監査対象	区分	結果又は意見の内容	進捗状況	措置又は今後の取り組みの内容 (R3.8時点)	回答担当
定期監査 R元.11.8	ほづみ 幼稚園 学校教育 課 教育総 務課	(2) 幼稚園交通安全協力費について 結果	徴収根拠のない幼稚園交通安全協力費をバス利用の園児の保護者のみ雑入として徴収し、施設管理費に財源充当することは、違法・不当とまでは言えないものの、幼稚園運営上、著しく公平性に欠けており、本来の目的を逸脱していると言わざるを得ない。 今後は、幼稚園運営を適切に行うためにも、幼稚園交通安全協力費の使途や徴収根拠を明確にすべきである。	改善 進行 中	幼稚園交通安全協力費の在り方については、幼稚園の運営とバスの運行方法含め、総合的に検討しています。	学 校 教 育 課

監査名等	監査対象	区分	結果又は意見の内容	進捗状況	措置又は今後の取り組みの内容 (R3.8時点)	回答担当
定期監査 R元.10.31	学校教育課	(1) 魅力ある学校づくりについて		措置済	<ul style="list-style-type: none"> 各学校の予算査定において、魅力ある学校づくりの活動内容と効果、必要な消耗品等の見積りを基に精査した。また、年度末には各学校から提出された当該年度における活動の成果報告をもとに、成果検証を行いました。今後も、地域の特徴や児童生徒の実態をいかした魅力ある学校づくりに活かしていけるよう指導を継続していくこととしました。 	学校教育課
		意見	<p>今年度も魅力ある学校づくり活動をしていくとのことであるが、それではただ補助事業ではなく、なっただけである。また、平成31年度からは、活動に係る消耗品等を一般会計から支出することになるが、今までの経費が単純に上乘せされただけにすぎない。</p> <p>今後は経費に対して児童・生徒への成果がどれほどのものなのか検証を行った上で、地域性を活かした活動をしていただきたい。</p>			
		(2) 補助事業実績報告書について		措置済	<ul style="list-style-type: none"> 今後も活動内容や費用対効果を継続的に確認し、魅力ある学校づくりに向けた指導に活かすために、年度ごとに各学校の活動の成果報告を各小中学校から学校教育課に提出することとしました。 	学校教育課
	結果	<p>平成30年度までは、各小中学校から会計簿、収入金調書、支出金調書、活動内容が学校教育課に報告されてきた。平成31年度からは、消耗品等の物品について一般会計から支出されることになり、支出面については学校教育課で確認できるが、活動内容については確認できなくなる。</p> <p>次年度予算の積算資料や活動内容の費用対効果を把握できなくなるため、担当課は各小中学校から、引き続き実績報告だけは求めるべきである。</p>				

監査名等	監査対象	区分	結果又は意見の内容	進捗状況	措置又は今後の取り組みの内容 (R3.8時点)	回答担当
定期監査 H30.10.9	健康推進課	(1)がん検診について		不 (未) 措置	現在の2箇所での検診は、穂積側からの要望に起因しており、巢南保健センター1箇所での実施は、住民サービスの低下となる。したがって、現行の2箇所での検診を継続します。	健康推進課
		意見	同日検診は、受診率向上のための効率的・効果的な取り組みであり、総合センターでの実施は場所的に困難であることから、西部複合センターでの受診を、公共交通網を活用する等、積極的に推進していただきたい。 また、2か所での検診を、将来はどうするか、今から検討していただきたい。			
		(3)妊婦健診について		措置済	母子健康手帳交付の際に案内を渡し、検診の内容を丁寧に説明しており周知啓発は十分行っている。 また、妊婦歯科健診についても、母子健康手帳交付時にかかりつけ歯科医を持つことを推奨し、歯科健診の必要性を丁寧に説明した上で、検診の無料券を交付し検診を促している。以上のように受診率向上に向け働きかけを行っており、今後も継続していきます。	健康推進課
		意見	妊婦健診は、妊婦・胎児の健康管理を充実させ、ハイリスク出産を予防し、安全・安心な出産に結び付ける上から推奨されており、それに伴う公費負担は、財政上、地方交付税措置が講じられていることから、初期からの妊婦健診の受診を周知啓発していただきたい。 妊婦歯科健診は、受診率が25.7%と低いものの、受診者の大半が要指導・要治療であった。歯は健康の原点であることから、受診率向上に向けて努力していただきたい。			

監査名等	監査対象	区分	結果又は意見の内容	進捗状況	措置又は今後の取り組みの内容 (R3.8時点)	回答担当
財政援助 団体等監 査 (特定非営 利活動法 人Link-u pみずほ) H30.5.31 ~ H30.7.26	生涯学 習課 Link-u pみず ほ		生涯学習課について			
		意見	(9) 巢南公民館の使用料及び水道光熱費について 巢南公民館の使用料や水道光熱費等の支払について、Link-upみずほからは真摯に受け止め対応するとの回答であった。 他団体の状況と上記Link-upみずほの意向を考慮し、今後の施設使用料や水道光熱費について前向きに検討していただきたい。	措置済	公民館条例施行規則第9条第1項第1号に該当すると判断し、100分の50を減額した水道光熱費を含む施設使用料を令和3年度より徴収することとしました。	生涯学習課

監査名等	監査対象	区分	結果又は意見の内容	進捗状況	措置又は今後の取り組みの内容 (R3.8時点)	回答担当
定期監査 H29.10.30	秘書広報課	(5)	<p>国際交流について</p> <p>現時点では、ボランティア団体「国際交流MIZUHO」が主催するウェルカムパーティの食糧費や京都へのバス借上料などへの支出に明確な根拠はない。</p> <p>市が関与する必要性も含め当事業の有用性を検討し、明確な支出根拠を定め、国際交流を押し進めていただきたい。</p>	改善進行中	<p>市の今後の方針として、増加する外国人対策としての多文化共生にシフトしていく旨を「国際交流MIZUHO」へ打診し、協力の依頼済である。</p> <p>今年度、他のボランティア団体との連携を視野に該当団体等と協議を進めていく予定である。</p> <p>※令和3年度の活動については、コロナ禍のため中止。</p>	市民協働安全課